

高齢者交通防犯講習会

参加者募集！！

令和8年4月から16歳以上が自転車で交通違反した際、反則金納付を通告できる交通反則通告制度が始まりますが、その通告制度について知っていますか？

- ① この通告制度は、どのようなものなのか？
- ② 自転車を運転するすべての人が、歩道を走行できなくなるのか？
- ③ そもそも自転車の交通ルールを知らない！

この他にも、自転車の走行上の注意点など聞きたいことはありませんか？

普段自転車を乗られる方は、ぜひご参加ください！

携帯電話や自宅の電話などに、全く知らない番号や+（プラス）から始まる電話番号から電話がかかってきてはいませんか？

全国的に、警察官や役場職員を名乗る特殊詐欺事件等が多数発生しております。

『このような被害にあわないために』沼津警察署の警察官が、その手口と対処法について説明しますので、ぜひご参加ください。

○開催日時 令和8年3月17日（火）

（受付）午後1時00分から

（開会）午後1時30分から

○開催場所 清水町交流センター 多目的ホール

○開催内容 1) 清水町内の交通事故状況について

2) 自転車の交通ルールと交通反則切符（青切符）制度について

3) 特殊詐欺等の手口と対処法について

○対象者 町内在住の65歳以上の方

○その他 1) 参加希望の方は、令和8年3月6日（金）までにくらし安全課交通防犯係（電話 981-8217）に申し込んでください。

担当 くらし安全課交通防犯係

電話 055-981-8217